

1 第187回国会概観

1 会期及び活動等の概要

（召集・会期）

安倍内閣総理大臣は平成26年9月3日、内閣改造を行い、第2次安倍改造内閣が発足した。

そして、第187回国会（臨時会）が9月29日に召集され、同日、参議院議場において開会式が行われた。当初会期は、11月30日までの63日間であった。（※会期中に衆議院が解散されたため、最終的な会期は54日間。）

（院の構成）

参議院では、召集日当日の本会議で、議席の指定が行われた後、15常任委員長の辞任（内閣、法務、外交防衛、財政金融、文教科学、厚生労働、農林水産、経済産業、国土交通、環境、基本政策、予算、決算、議院運営、懲罰）、17常任委員長の選挙（欠員中の総務、行政監視含む）、8特別委員会（災害対策、沖縄・北方、倫理選挙、拉致問題、ODA、消費者問題、震災復興、原子力問題）の設置が行われた。また、11月7日の本会議で、新たに1特別委員会（地方創生）が設置された。

衆議院では、召集日当日の本会議で、8特別委員会（災害対策、倫理選挙、沖縄・北方、拉致問題、消費者問題、科学技術、震災復興、原子力問題）が設置された。また、10月9日の本会議で、新たに1特別委員会（地方創生）が設置された。

（所信表明演説・質疑等）

召集日当日、衆参両院の本会議で安倍内閣総理大臣の所信表明演説が行われ、「地方創生」や「女性が輝く社会」に向けて全力を挙げる方針が表明された。これに対する質疑（代表質問）は、衆議院で9月30日及び10月1日、参議院で同1日及び2日にそれぞれ行われた。

（予算委員会）

10月3日及び6日に衆議院の予算委員会が、同7日及び8日に参議院の予算委員会が、いずれも安倍内閣総理大臣及び全大臣出席の下、行われた。

（大臣の辞任）

10月7日及び8日の参議院予算委員会では松島法務大臣に対し、選挙区内で「うちわ」を配付していたとして、また、同16日の参議院経済産業委員会では小渕経済産業大臣に対し、後援会の観劇会費用の一部負担を行っていたとして、それぞれ公職選挙法違反の疑いなどを指摘する質疑が、野党議員からなされた。

両大臣に対する国会内外の追及が強まる中、同21日に両大臣が辞任し、後任として上川法務大臣及び宮沢経済産業大臣が就任した。

（衆議院の解散）

11月17日に発表された7月～9月期の国内総生産（GDP）の速報値を踏まえ、安倍総理は翌18日、消費税率引上げを延期し、成長戦略を進めるため、その是非を国民に問うとし、同21日の衆議院解散を表明、同21日に衆議院が解散された。

これにより、今国会の重要法案として注目され、衆議院で審議されていた女性

活躍推進法案や労働者派遣法案を含む全ての未成立法案は、廃案となった。

2 予算・決算

(1) 予算委員会

衆議院予算委員会では、10月3日及び6日、安倍内閣総理大臣及び全大臣出席の下、予算の実施状況に関する件について質疑が行われた。参議院予算委員会においても、同7日及び8日、安倍内閣総

理大臣及び全大臣出席の下、予算の執行状況に関する調査を議題とし、質疑が行われた。

(2) 平成二十五年度決算

平成二十五年度決算外2件は、平成26年11月18日に提出された。

3 法律案・条約・決議

(審議の概況)

内閣提出法律案は、今国会提出31件、継続2件のうち、23件が成立した（成立率約69.7%）。

参議院議員提出法律案は、今国会提出7件、継続6件のうち、1件が成立した（成立率約7.7%）。

衆議院議員提出法律案は、今国会提出21件、継続37件のうち、10件が成立した（成立率約17.2%）。

条約は、今国会提出2件が国会の承認を経た（承認率100.0%）。

なお、今国会で可決された決議案はなかった。

(1) 土砂災害防止法改正案

都道府県が土砂災害警戒区域等の指定に先立ち実施する基礎調査の結果の公表を義務付ける等の措置を講ずるため、10月14日、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」（閣法第19号）が衆議院に提出された。

衆議院では、同23日の本会議で趣旨説明聴取及び質疑が行われた。

同法律案が付託された国土交通委員会では、翌24日に趣旨説明を聴取し、同29日から質疑を行った。同31日に質疑を終局した後、民主及びみんな提出の修正案の趣旨説明を聴取し、採決を行った結果、修正案を否決し、原案を可決すべきものと決定した。

11月4日の本会議において、同法律案は可決され、参議院に送付された。

参議院では、翌5日の本会議で趣旨説明聴取及び質疑を行った。

同法律案が付託された国土交通委員会では、翌6日に趣旨説明を聴取し、同11日に質疑を行い、採決を行った結果、同法律案を可決すべきものと決定した。

翌12日の本会議において、同法律案は可決され、成立した。

(2) 地方創生関連2法案

総合戦略の策定や、まち・ひと・しごと創生本部の設置等の措置を講ずるため

の「まち・ひと・しごと創生法案」（閣法第1号）、地域再生計画について、構造改革特別区域法等の規制の特例を適用できることとするともに、地域の活力の再生に取り組もうとする地方公共団体への支援を強化するための措置を講ずるための「地域再生法の一部を改正する法律案」（閣法第2号）は、いずれも9月29日、衆議院に提出された。

衆議院では、10月14日の本会議で両法律案の趣旨説明聴取及び質疑が行われた。

両法律案が付託された地方創生に関する特別委員会では、同日に趣旨説明を聴取し、翌15日から質疑を行った。11月5日の質疑終局後、次世代から提出された

両法律案に対する修正案の趣旨説明を聴取し、両原案及び両修正案等について討論及び採決の結果、両修正案を否決し、両法律案を可決すべきものと決定した。

翌6日の本会議において、両法律案は可決され、参議院に送付された。

参議院では、同7日の本会議で趣旨説明聴取及び質疑を行った。

両法律案が付託された地方創生に関する特別委員会では、同10日に趣旨説明を聴取し、同日から質疑を行った。同19日に質疑を終局し、採決の結果、両法律案を可決すべきものと決定した。

同21日の本会議において、両法律案は可決され、成立した。

4 その他

（１）国会同意人事案件

今国会に提出された国会同意人事案件は、4機関8名であり、全て両議院の同意を得た。

（２）選挙制度改革検討会及び選挙制度協議会

第186回国会閉会期間中、選挙制度協議会（平成25年9月の参議院各会派代表者懇談会の合意に基づき発足した「選挙制度改革に関する検討会」の下に設置された各会派の協議会）では6回にわたり、選挙制度改革について協議が行われた。うち9月11日の協議会では、協座長から座長調整案が提示され、各会派は持ち帰り検討することになった。

その後、自民党内の人事に伴い協議会の座長が空席となり、第187回国会開会

後の10月22日に選挙制度改革検討会が開かれた。検討会では、前回の検討会から会派の異動等があったことを踏まえてメンバーが確認され、空席となっていた選挙制度協議会の座長には、伊達忠一議員が指名された。

そして、選挙制度協議会では、第187回国会開会期間中の2回及び閉会直後の1回にわたり、選挙制度改革について協議が行われた。